

病院運営について

質問 地域医療支援病院の指定を受けるための条件とそのメリットを伺いたい。

答弁 条件は、患者紹介率が六〇%以上で、さらに指定を受けて二年以内に八〇%以上になること。施設設備等の共同利用を実施すること。救急医療を提供すること。地域医療従事者への研修を行うこと。原則としてベット数が二百床以上の収容施設であることとなっている。

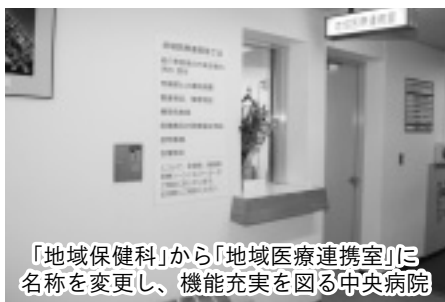
メリットは、急性期入院加算のほか紹介患者加算が紹介時三百点、さらに紹介率が八〇%を超えると四百点が加算される。それから地域医療支援病院入院診療加算や診療情報加算などがあり、当病院で試算すると急性期入院加算で一億一千万円程度、入院加算等で一億円程度の増収が見込まれる。

質問 当病院から地域の病院へ紹介する患者に対し、説明等は十分行われているのか。

また、地域病院との意見交換等は行われているのか伺いたい。

答弁 外来の限られた時間の中で、一日百人もの患者を診なければならぬ状況であり、多少説明不足の部分があることも考えられることから、今後は十分理解を得られるよう努力していきたい。なお、市民の方にも現状の医療制度、紹介制度などについて、機会をとらえて市広報、あるいは院内の掲示等でご理解いただけるよう努めていきたい。

また、十和田地区の医師会と四回の協議を重ね、ある程度の理解は得ており、医療間の連携を密にして、患者に迷惑がからぬように仕組みを整えていく必要があると考える。



「地域保健科」から「地域医療連携室」に名称を変更し、機能充実を図る中央病院

質問 当病院の医師不足解消の方策について伺いたい。

答弁 当院は医師の充足率

八〇%台と不足しており、とりわけ産婦人科については本年四月から常勤の医師が不在となり、市民及び地域住民には大変ご迷惑をおかけしている。

医師不足解消のために、東北大学、弘前大学あるいは秋田大学などに機会あるごとにお願いをするとともに、県及び他市町村と一体となって弘前大学医学部学生に対する奨学金制度に取り組んでいる。

今後は、地域の中核病院、急性期を担う病院としての機能整備と臨床研修指定病院などとしての充実など、対外的評価の向上を図ることにより、医師確保に努めていきたい。

幼保一元化について

質問 新十和田市において幼稚園と保育所の両施設に関する行政を一元化する幼保一元化への取り組みについて伺いたい。

答弁 文部科学・厚生労働両省は、二〇〇六年から全国で本格実施する予定のこの一元化した総合施設づくりの参考とするため、本年度、モデル事業を実施する。少子化の進行、共働き家

庭の増加、核家族化等に伴う保育ニーズの多様化などを背景とした幼保一元化については、教育委員会と連携を図りながら、このモデル事業の結果を検討しながら今後進めていきたい。

介護予防モデル事業について

質問 平成十六年度に実施した介護予防モデル事業の高齢者筋力トレーニング事業の成果と今後の方向性について伺いたい。

答弁 この事業は、在宅高齢者の運動機能の向上及び生活機能の低下を防止し、自立生活の助長を図る目的で、専門スタッフが個々に無理のないプログラムを設定し、昨年十一月から三カ月間計二十七回、ストレッチマシン、機能的トレーニングを実施したものであり、十名の方が取り組まれ、八名がトレーニングを完了した。途中で中断した方は、一名は他の病気のため入院、もう一人はこのトレーニングを継続できないケアに切りかえたものである。

結果はほとんどの方に運動機能の改善傾向が見られ、

ひざ、腰の痛みが消失または軽減するなど日常生活の改善も見られ、生活行動範囲が広まった。また、生活意欲の向上面においても効果があった。

今後は、身体的にも精神的にも効果が見られたこの事業の成果を踏まえ、急速に進む高齢化社会に対応するため、実施体制及び広報等を通しての周知等についても十分検討して取り組んでいきたい。



高齢者筋力トレーニングの1コマから

教育福祉プラザについて

質問 (仮称)教育福祉総合プラザ計画は、まちづくり計画に含まれているが、次世代育成支援行動の大きなポイントになると思うがどのように考えるか。またその見通しを伺いたい。

答弁 (仮称)教育福祉プラザについては、次世代育成支援行動計画に記載されている特定十四事業に含まれている事業の実施はもとより、市民の生涯学習、福祉行政の拠点施設になり得るものと考えている。

具体的には、本年五月に設置された庁内の関係者による教育及び福祉のそれぞれの専門部会で素案の策定作業を進めており、本年十一月をめどに基本構想をとりまとめる予定である。

また、作業を進めるに当たり、市民や関係団体等の意見や要望の把握に務め、先進地の状況等を参考にしながら進めていきたい。

ごみ焼却施設について

質問 旧十和田湖町にある休止中のごみ焼却場について、今後この施設をどのようにするのか伺いたい。

答弁 十和田地域広域事務組合の焼山焼却場として、約二十年間稼働し、平成九年廃止され、現在は老朽化が進み他用途への再利用も難しい状況である。今後の対応については、当組合の中で協議をし、検討していくことになる。